



# 議会だより

平成20年  
2月1日  
No.12



胎内市立胎内小学校  
(柴橋・本条統合小学校コンペ作品)

## 第4回定例会 (H19年12/5～19)

定例会概要

2～3 ページ

一般質問

12議員

市政を問う

(内容は本人の草稿によるものです。)

4～9 ページ

3常任委員会審査

10～13 ページ

激論

▶ 国民健康保険税条例

▶ 胎内市立学校設置条例

▶ 水道給水条例について

14議員 討論

13～15 ページ

閉会中審査

16～17 ページ





並槻浄水場

12月5日～19日

# 平成19年 第4回 定例会

## 主な議案

本定例会では、補正予算11件、条例の改正9件、市道路線の認定1件、同意1件、報告1件、議員発議4件が上程され全議案慎重審議の結果可決された。

なお、胎内市立学校設置条例、国民健康保険税条例、水道給水条例は討論の後、賛成多数で可決された。

### 一般会計 補正予算

予算の総額に歳入歳出それぞれ1,242万円を追加し、総額を142億7,570万円とする。

### 主な内容

- ・総務費

- ・パスポート発給事務に伴う経費など。

- ・農林水産業費

- ・ワイナリー建設事業の完了に伴い、工事請負費の減額など。

- ・商工費

- ・中小企業育成資金需要に対応する経費の増額など。

- ・土木費

- ・スマートインターチェンジ設置計画に伴う調査委託料を計上。

- ・また、最終日に一般会計補正予算で、特定公共賃貸住宅建設工事関連2,300万円が追加提案された。

### その他の 補正予算

- ・国民健康保険事業特別会計補正予算

- ・介護保険事業特別会計補正予算

- ・農業集落排水事業特別会計補正予算

- ・特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

- ・観光事業特別会計補正予算

- ・地域産業振興事業特別会計

- 計補正予算

- ・簡易水道事業特別会計補正予算

- ・公共下水道事業会計補正予算

- ・水道事業会計補正予算

### 条例の一部 改正

- ・市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

- ・特別会計条例の一部改正

- ・国民健康保険税条例の一部改正

- ・黒川診療所事業基金条例の一部改正

- ・胎内市立学校設置条例の一部改正

- ・農業集落排水処理施設条例の一部改正

- ・下水道条例及び簡易水道給水条例の一部改正

- ・水道給水条例の一部改正

- ・市職員の給与に関する条例の一部改正

### 同意案件

- ・監査委員（議選）の選任

- ・富樫誠議員の選任に同意

### 市道路線の 認定

- ・柴橋9号線、中条嶋田線、羽黒7号線の3路線

### 報告案件

- ・市施設駐車場で設営したテントが飛び自動車に損害を与え賠償額の決定と和解をした。

### 議員発議

- ・米の需給調整対策等に関する意見書

- ・道路整備財源の制度堅持を求める意見書

- ・防災生活関連整備を求める意見書

- ・保険でよい歯科医療を求める意見書

☆以上、その他補正予算、条例の一部改正、市道路線の認定、討論は10～15ページ。常任委員会閉会中審査、議員発議等は16ページ以降に詳しく載っていますのでご覧下さい。

# 市政報告

## 市長



### 概要

#### 1、企業誘致

「株式会社エーゼット」

は中核工業団地に進出が決定し、11月9日に中小企業基盤整備機構及び県土地開発公社と用地のリース契約が交わされた。エーゼット社は全国のホームセンターやカー用品店等へ潤滑剤や混合油などの製造販売を行う会社で、地元雇用も予定され、今後の事業拡大も期待されている。

中核工業団地笹口浜地区に建設予定の「レーシングカートコース・スピードパーク新潟」は、工事着手が遅れているが、当初計画どおり4月営業開始に向け準備を進めている。

#### 2、後期高齢者医療制度

これまで75歳以上の高齢者の「老人保健制度」が、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」へ加入し、個々が保険料を負担し、医療給付を受ける事になる。高齢者の負担が増える事になるため20年度に限り軽減措置が示されている。

制度開始まで4ヶ月を切り、状況の変化が出てきており対応に遺漏のないよう進めて行く。

#### 3、農業基盤整備

ほ場整備では、築地地区「暗渠排水52・5ヘクタール」、本条地区「面工事25・3ヘクタール」、柴橋地区「面工事27・2ヘクタール」、近江新地区「暗渠排水20ヘクタール」などで、本条地区では本年度で面工事が完了する。

湛水防除事業・かんがい排水事業・下越中部広域農道整備事業等も引き続き施工していく。

#### 4、柴橋・本条 統合小学校

柴橋・本条統合小学校統合審議会から校名を「胎内市立胎内小学校」とする旨、答申が出された。今後、平成20年3月末までに実施設計、用地造成を終え、平成22年4月開校に向け準備を進める。

### 総括質疑

#### 〈一般会計補正予算〉

〔質問〕現在、市内で人工透析治療を受け、通院助成費を受けている患者さんは何名か。

〔答弁〕透析患者は34名で、通院助成費は月額4千円、対前年度比で2人増である。

〔質問〕企画費報償費に胎内リゾート活性化検討委員会謝礼17万7千円とあるが内容は。

〔答弁〕委員の謝礼として10人で3回分を予定している。

#### 〈特定環境保全公共下水道補正予算〉

〔質問〕借入金繰上償還による不用となる利子額は。

〔答弁〕概ね130万円位、金利で2・5%位である。

#### 〈特別会計条例の一部改正〉

(鹿ノ俣発電所)

〔質問〕現在、一般会計で処理され、基金残高2,500万円位、18年度約1,500万円位の黒字だが、特別会計にすることにより一般会計が減るので黒字分は基金積立でなく一般会計へ繰り入れるべきでは。

〔答弁〕発電所会計は特別会計で処理し、利益が出たら必要額は基金に積み立てをしたい。

#### 〈学校設置条例の一部改正〉

(統合小学校名称)

〔質問〕市民に対し説明責任がある。本条・柴橋小学校の名称が「胎内小学校」に決まった経緯は。

〔答弁〕市長の諮問機関である審議会で十分議論し、答申を受けての上程であり尊重したい。

〔質問〕将来に向け鼓岡小学校・大長谷小学校のためにとっておく名称のでは。

また、公共施設の名称は地域のシンボル、市内の施設の配置状況からしても胎内小学校でなければなら

い理由は極めて希薄だ。その地域が胎内地区かと思われる。

〔答弁〕地域の方々からなる30人近い審議委員の皆さんが大局的な見方をして考えたものである。

#### 〈農業集落排水処理施設条例の一部改正〉

(旧黒川村)

〔質問〕合併協議の制度調整に伴い統一を図るわけだが、平均で一ヶ月200円、率が15%も上がるが今後のつなぎ込みにマイナスになるのでは。

〔答弁〕旧黒川村では、参考にするメーターや期限切れ交換メーターなどは全額個人負担であったが、今後は売る側の市負担で行うなど増額になった分について出来るだけサービスの向上に努める。なお、つなぎ込みの進まない要因は別な部分であり、年間2,400円増が直接弊害になるとは考えていない。

# リゾート実態回答書の公開は？



小野 康男 議員

## 市長 本会期14日に全議員に配布の考え

**質問** 市3ホテル観光の実態報告書の春出た。法的公開で得た私、図解表作成県協会文添え市長と議会に提示した。市長は全原本を今の議会に公開すべきだ。

**市長** 本会期の14日に公開配布の考えである。

**質問** 専門家回答書受けた立場の市長の所見は。

**市長** 公開の場で中間報告含め説明する。ご理解を。

**質問** 回答書の中身に執行部はどう取組むか。市管抜本見直し委託か、譲渡か、廃止部門は、指摘事項市長の提案方針と決断は。

**市長** 活性化委員会立上げ経営改善案示し方向考える。

### 水道料金 値上保留は

**質問** 月2百円値上保留し観光一人一日220円の赤字の実態見直し策見通し先市長の総合調整権発議は。

**市長** 確か石油食品運賃等値上の折、公益受益者負担の原則、独立採算制第一に考えておりご理解を。

### 病院の勤務医 不足解消

**質問** 根は医学生削減行革医師が市に定着の施策が肝要、市長の条例、取組は。

**市長** 市長会でも最重要課題で取組中、病院の限度市で確保の環境条例化の考え。

**質問** 市は医学生に医療貢献期待し奨学金導入しては。

**市長** 私も大賛成であり前向に国県の取組も期待。

### 農家の危機 農地借貸は

**質問** 米価下落で農地代の過重は両者とも崩壊の局面、市農政の品目横断、規模拡大は赤信号、貸手切れば飯米に事欠く、借手は経営破綻に突当る市長の所見策は。

**市長** 小作料は今年の米価下落に及ぶ、農業生産費詳しく再調査し来年度は、見直し農業委員会に諮る考え。



# 品目横断的経営安定 対策の考えは？



松浦 富士夫 議員

## 市長 推進体制を見極めていきたい

い手の規模拡大や農業生産法人の設立が相次いだ。また、面積緩和される話も聞いており、国の推進体制を見極めたい。

**質問** 米の生産調整非協力者の対応は。

**市長** 農業経営改善計画の非認定により、各種農業関連補助事業が受けられない場合がある。

今後、関係団体と話し合いながら交渉し、実施するよう誘導していく。

**質問** 水田小作料の見直しの考えは。

**市長** 農業生産費等を再調査し、20年度に小作料の見直しについて農業委員会に意見を伺いたい。

### 環境保全について

**質問** 絶滅危惧種に指定されているイバラトミヨの保護策は。

**市長** 希少生物の繁殖しやすい環境づくりや保護活動などを「イバラトミヨ・水芭蕉の会」にお願いしている。

**質問** ほたるの里の蜜の繁殖状況と、今後市内全域に

増やす考えは。

**市長** 繁殖については、四季を愛する会にお願いしている。榊山脈沿いの集落付近にたくさん蜜が飛び交っていた。また、生態系を壊さないよう関係者と相談し、環境作りを推進していきたい。

**質問** サケの違法採捕が見られるが。

**農林水産課長** 全ての河川において捕獲は禁止されており、違法な採捕については、監視を行っていく。

### 胎内型ツーリズム について

**質問** ツーリズムを通し、胎内米をアピールしていく考えは。

**市長** 都市の交流を促進することで、消費者ニーズにあった米作りにも一役買うことが出来ると期待している。

**質問** 胎内型ツーリズムの今後の進め方は。

**市長** 今後、市の全域を対象にした胎内型ツーリズムを定着させていきたい。











# 常任委員会 審査内容

## 総務文教 常任委員会

胎内市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

正

「この条例改正は、市職員が育児のため、正規の勤務時間を短縮して勤務することが出来る、いわゆる育児短時間勤務をしている職員の給与の取り扱いを定めるもの」

**質問** 一日の勤務時間を本人で決めるわけであるが、勤務時間帯も本人で決めるのか。

**答弁** そのとおりである。

**質問** 一週間の勤務時間は40時間であるが、週20時間を越えても良いのか。

**答弁** ルールがあり、一日4時間勤務の場合は週20時間、一日5時間勤務の場合は週25時間、また週に3日

勤務の場合は週24時間の勤務になる。

**質問** 本条例を適用した部署で、人員不足が生じた場合、臨時、パートで補うのか。

**答弁** 全体的な仕事量を見ながら判断するが、人員不

足が生じた場合は、臨時、パートで補充したいと考えている。

**質問** 本条例の改正に伴い、この制度を活用するには、どのような事務手続きが必要か。

**答弁** 本人からの申請に基づいて行うが、予め数ヶ月単位や週の勤務方法について、勤務内容を申請していただく。

### 胎内市特別会計条例の一部を改正

「この条例改正は、鹿ノ俣発電所の管理運営にあたり、その経理状況をより明確にするため、平成20年度から特別会計を設置し、一般会計と区別してその経理にあたるもの。あわせて、鹿ノ俣発電所運営事業基金を同事業特別会計で処理できるようにするもの」

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。

### 胎内市立学校設置条例の一部を改正

「この条例改正は、柴橋・本条の統合小学校の学校名を胎内市立胎内小学校とするもの」

**質問** 校名募集にあたり、旧学校名の本条・柴橋の冠を付さない条件を付けた。なぜこのような条件を付けたのか。

**答弁** 今回は2校統合のため、どちらかの名称を付ける議論が偏る可能性があり、まったく新しい名称を

考えていただくために募集の段階から旧校名を削除した。

**質問** 統合審議会のメンバー構成と総勢何名いるのか。また、行政側が審議会に加入しているのか。

**答弁** メンバー構成は、両学区の地域の区長、PTA、保育園・幼稚園の保護者、学識経験者など28名である。行政側は事務局として教育長、学校教育課長などが会議に出席している。

**質問** 平成22年4月開校であるが、校名を決めるには時期尚早ではないか。また、建設に際して今後の事務手続きの過程については。

**答弁** 来年度から校舎建設を予定しているため、県の予算ヒアリングに対して今年度中に学校名と建設場所の申請を行わなければならない。

ない。

**質問** 校名募集にあたって、なぜ本条・柴橋地区のみで、広く募集しなかったのか。

**答弁** この地区の統合については過去に2校統合なのか3校統合なのか議論し、2校統合で決定した。また、審議会が設置された段階で同地区で行うことを確認された。

**質問** 地区全体で1,400世帯のうち、202世帯



鹿ノ俣発電所 (宮久地内)



取水口の鹿ノ俣川第2号砂防ダム



総務文教委員会現地調査

からの回答であり、低い回答率と考えるが、いかがなものか。

**答弁** アンケートの回収率は、どれを基準にして高いのか低いのか一概に言えない。今回の回答はあくまでも地域の方々の意思表示だと考えている。

**質問** 本条・柴橋の冠を付けないところに、なぜ「胎内」も入れなかったのか。

**答弁** 地区名を除いたのは本条・柴橋地区の地域の方々に配慮した結果だと考える。

質疑応答を打ち切り、委員会討論を行った。

### 反対討論

・住民に十分な説明がないまま、委員会においても十分審議されたとは思えない。決議するには不十分で、本会議に上げるわけにはいかない。是が非でも継続審議してほしい。

・校名を簡単に変更するわけにいかない。十分審議をし、他の議員からも意見

見を聞き、継続審議の中で時間をかけて、執行部に再考を促したほうが良いのではないか。

### 賛成討論

・児童・地区住民・審議会も統一意見である。

・時間をかけて地域と全校児童の意見を聞き、28人の審議委員により討論され、悩んで付けたと言う事で賛成である。

・地域住民が積み重ねて出した結果に対して、反対意見を投じるのは、議会といえども許されぬし賛成するのは当然である。

・地元の人達の考え、汗を尊重すると言う前回の統合と同じ方法で決定したことである。

・応募数が少なかったとはいえ、子どもたち・地域の住民・審議会が長い時間をかけて出した結果の真意をくみみたい。

起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきと決定した。

## 産業建設

### 常任委員会

#### 観光事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額に500万円を追加し、総額を9億2,113万8千円とするもので、歳入では、旅行斡旋収入を増額。歳出では、旅行斡旋の観光バス等の手配費用、胎内グランドホテル、胎内パークホテル、そ

ば処みゆき庵等施設の外勤務手当不足額を計上するもの」

**質問** 9月定例会に時間外勤務手当の補正を可決したが、今回の補正はそれ以降に発生したのか。

**答弁** 9月の補正は、1月以降9月まで、今回は10月以降12月ま

で分けて、2回に分けて補正した。

**質問** 補正に見合う収入はあったのか。

**答弁** スキー場の運営状況によりホテルなどの収入に影響があり収入を増額できない。予備費から運用し、今後スキー場の運営が始まれば状況をはつきりさせていく。

#### 地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額から2,827万3千円を減額し、総額を6億3,712万1千円とするもので、歳入では、繰入金及び国庫支出金を増額、県支出金及び市債を減額。歳出では、農産物加工施設の倉庫建設を中止したことに伴う工事費等を減額し、地域産業施設建設事業に係る起債を廃止するもの」

**質問** 農産物加工施設倉庫建設中止に伴い、代替施設の考えは。

**答弁** 黒川村農協が財産処分する熱田坂にある農協の倉庫を購入する予定。

#### 胎内市道路線の認定

「柴橋9号線、中条鴨田線、羽黒7号線の3路線を市道

として認定するもの」

**質問** 羽黒7号線に接続する市道の拡幅計画はあるか。

**答弁** 現在予定はないが、今後状況を見ながら、拡幅も考えていく。

以上、原案のとおり可決すべきと決定した。



羽黒7号線現地調査



国設胎内スキー場 (ちびっこぽ〜く)



**水道給水条例の一部を改正**

**正** 平成20年4月分の徴収水道料金から平均5・9%、1㎡11円70銭増額し、料金加入金表示を外税表示から総額表示に改めるもの」  
**質問** 端数は切捨てていたが、今後は。

**答弁** 基本的に四捨五入をベースとしたい。

**質問** 料金収入が平成12年から減じている原因は。

**答弁** 節水型器具の普及、核家族化で世帯当り人口減、トータル人口減、節水モラルの向上等である。

**質問** 起債償還の実態は。

**答弁** 料金収入5億5千万、元利償還4億5千万、残り1億でやりくりしている。

**質問** 企業努力が見えない。

**答弁** 歳出の中でも固定費、とりわけ動力費は動かしがたく、人件費も規模からして10人程度のところ8人で対応している。

**質問** 今後どの位まで改定料金で対応出来るのか。

**答弁** 償還が徐々に減ってくるまでは持ちこたえたい。

**反対討論**

・市民に対する理解努力を徹底するまで継続審議とすべきである。

・工業用水を含め事業拡大を見込んでの設備投資は全市民ベースの話して、受益者負担の話しては無い。

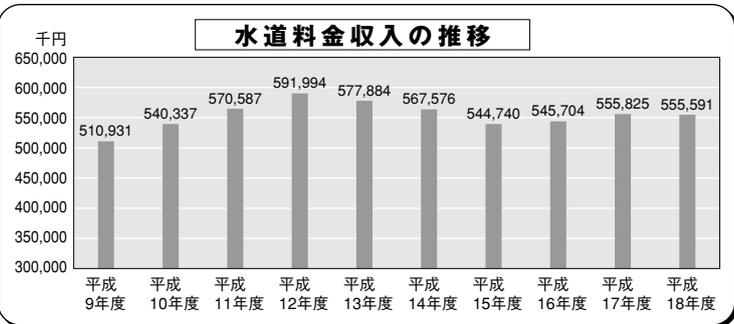
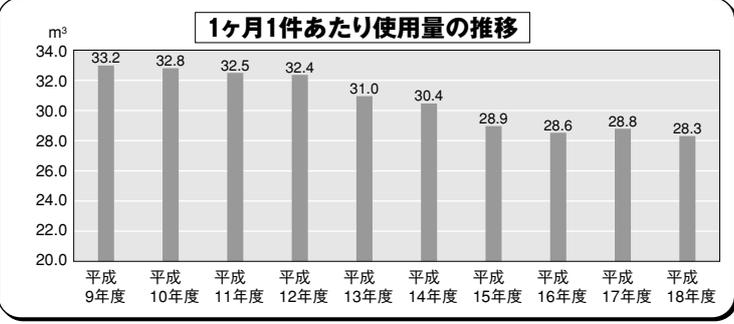
**賛成討論**

・精一杯やつても出来なかつたやむない提案であり、

理解出来る。

・先送りするとまたいつかこの問題をかかえる。やむを得ない。

起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきと決定した。



**国保税年金天引・統合小学校名 上水道料金値上げ について 討論**

**胎内市国民健康保険税 条例の一部を改正**

**反対**

丸山孝博議員

4月から月額1万5千円以下の年金を受給している65歳以上の国保加入者である高齢者から保険税を年金から天引きするものであり認められない。

後期高齢者医療制度が4月から導入され、75歳以上の全国民が加入することになるが、その保険税を年金から天引きする。この条例改正はそれに便乗するものである。

この結果、すでに年金から天引きされている介護保険料に加えて、国保税まで天引きされることになる。このようなやり方は、本来生活状況によって、保険税の支払い猶予や分割での納付ができる現状があるにもかかわらず、生活実態を無視した問答無用での天引きであり、容認できない。

**賛成**

渡辺俊議員

この改正は、国民健康保険法等の改正に基づくもので、具体的な方法等は地方税法等に基づいているものであり、市町村が実施を選択できるものではない。

賦課される国民健康保険税の額や内容は変わらず、所得の少ない方には、今までどおり軽減の措置もあり、決してこの度の条例の改正によって、負担が大きくなるものではない。

納税額は、これまでどおり事前に通知されるし、納税の相談にも積極的に対応することで不測の事態を招くようなことは無いものと認識している。

なお、この度の改正により、特別徴収の対象となる世帯には、広報等により事前に周知するとともに、実施にあたっては柔軟に対応し、円滑に運用されることを望む。

反対

小野康男議員

議決も無効の根拠、

一、合併で市市市章は官報公示、全自治体は、重転用類偽用禁止の責任確定負う。適用外の民間全業界、商標、意匠法で社名製品共、偽物刑罰、消費者公共とも保護法制。教育法も禁止条文 但し、自治体区域と合致か、相当は適法、例胎内署県の公安区と我市区と合致。

二、古代江上館の里に栄えた2校、新11学級校、名前付け当然だ、人の世に氏と名前欠けなし従って校の中小問わず、市立は当然、市役所の公示3字、小学校冠し丸々重用は法に反し、全市民の誇り市名が、無法で二重の欠陥だ。小が大を飲み市代表の偽装校に等しく、無名校。章・歌未定の今、市長の責任で、ゆがんだ教育行政正されたい。

本案は法に反する。市長は撤回し再議に付すべし、仮に

討論

柴橋・本条の統合小学校の学校名を「胎内市立胎内小学校」とするもの

賛成

富樫 誠議員

統合審議会設置条例案を審議する際、当議会で議論し名称選定については、すでに審議会に委ねている。

それを議会自らが覆すことは、民意を無視することになり民主的ではない。

「胎内」については合併時の名称を決める際、旧黒川村の一部との議論もあったが、今は合併して胎内市となっている。我が郷土はどこでも胎内であり、胎内の名前に誇りを持ち、未来を切り開いて行くべき。

胎内は字のごとく、子どもをはぐくみ育てるには最適な空間であり、素晴らしい校名だと思う。

私は審議委員の方々と地域の皆さんが出された結論に、むしろ大きな拍手を送り、統合した小学校で子ども達がすくすくと育つことを祈念し賛成討論とする。

反対

佐藤武志議員

アンケート結果報告が地区住民及び総務文教委員会には

事前の報告も無く『胎内』の校名の決定の是非を委員会に掲げ、その日の委員会で慎重に審議を行っている中、市民・委員を名指しで『地域以外の部外者は、地区が決定をした事に物申すな』の発言あり、『胎内小学校』の名前は市を代表する校名で、市の名を掲げる以上、『地区以外の市民は、何も関係のない部外者である』とは、誠に失礼なことです。ましてや学校は、市民の血税を使つての建設にも拘らず、学校・校名は対象地区だけの者でもなく全市民の財産でもあります。『胎内小学校』の校名決定に関しては慎重であるべきであり、全市民の理解を得る審議も十分にされておりません。

対象地区1,422世帯中、202世帯の回収率14.2%の

賛成

薄田 智議員

統合小学校の校名は、柴橋・本条小学校統合審議会に

おいて、慎重審議を重ね十分に時間をかけ、地域住民ならびに在校生の意見や思いを聞き入れた結果、「胎内小学校」としたものであり、地区住民の民意と重く受け止めなければならぬ。このようにプロセスを十分踏んだ、その結果をこの場で覆すことは断じて出来るものではない。私も自分の子供の名前を付けるときは、悩みに悩んだ。審議委員の方々もさぞや悩まれて、この校名に決められたものと推察する。

統合審議会委員の方々と地域の皆さんで決められたことを尊重し、さらには新生「胎内小学校」のこれからの未来を期待して私の本案に対する賛成の討論とする。

反対

丸山孝博議員

この条例改正は、水道料金

ものであり反対である。 反対理由の第一は、必死で働いても貧困から抜け出せない、倒産による解雇、米価の暴落、原油価格の高騰などで、市民生活が脅かされている。水道代も節約しているのに、そうした努力を踏みにじるものである。

ロイヤル胎内パークホテルの赤字穴埋めの2億5千万円の一部を値上げ抑制のためにまわすべきだ。

第二の理由は、巨額の水資源開発投資による借金のツケを市民に押し付けることである。

人口増や工業団地への給水など見通しの甘い計画による投資によって借金が繰り返されてきた。低金利の借り換えなどで、負担を軽減すべきである。

賛成

小田英夫議員

この度の料金改定は10年ぶり

間据え置いてきたと思われま。しかし現状では経営上問題が出ています。公営企業の会計は、「大きな利益を出さずに健全経営をしなければならぬ」といった使命を持っております。水道料金は極力引き上げ幅を抑え、経営努力をする必要があります。過去の改定を見ると、第4次拡張の核心部分とも云える「荒川からの水」これを導入するための事業に着手したことによる起債償還に対応するものであります。その後何回かの改定を予定したが、平成13年にガス事業を売却した中から2億円を繰り入れて、料金の値上げを先送りにしたのです。13年度末では4億円を越える現金があったのが、現在では6千万円程度しかなく運転資金にも事欠く状態であり改定が必要であり賛成の討論と致します。

水道料金を平成20年4月から平均5.9%値上げするもの

反対

高橋政実議員

水は市民生活の中でも最も大切なものであり、油高騰のこの時期に公共料金値上げは、市民にとってダブルパンチであります。もともとコストの高い水源は、時の首長の行政判断でのことであり、その結果は行政努力を継続しなければなりません。本定例会で提案・即採決では、市民にとっては唐突であり、市民と議会、市民と行政に更なる距離感がうまれることを懸念します。財政健全化の推移を今しばらく見極めるまで継続審議事項とすべく、反対討論とします。

反対

小野康男議員

私は本案の保留を求め、反対する。理由は、一、市のリゾット対策、立上げの途上の今、市民・納税者は、原油価100円、1/2税上乗の150円台、米価は下落の一途、国の公共事業、市民一人7千円の計2億2千万円の減額等々、値上げの環境にない。市民のサイフは一つ。行政当局の立場1㎡当基準200円上げ、基本1、890円にプラス、されど200円の月額はその30倍以上の赤字一人当たりと比較して、行政の視点、市民の苦汁。確かに企業会計の独立制は理解する市の行政行為の赤字とは、納税ニーズを大幅に削り、減額し、活力増進に行政の手回らず現象、赤字減額分、負担増分と相等しく、行政経済の視点で対応、工夫を市長に期待し、各位のご賛同に訴えたい。

反対

新治ひで子議員

水は我々の生命を維持するために欠かすことのできないものだ。「どこよりも安く美味しい水」を供給できる胎内市であるべきで、水道料金は、できる限り安くおさえるべきだ。切り詰めた生活を強いられている生活弱者救済の立場から、料金改定には賛成できない。

市の上水道事業経営が厳しい大きな要因は、莫大な経費をつぎ込んで事業拡大して来たにもかかわらず、予測したように利用量が伸びない事にある。今後、中核工業団地に企業が進出し、そのために確保されている水が利用され、上水道会計が軌道に乗るよう努力をすることこそが重要だ。一般会計からの補助金や出資金でのぐ事は、やむを得ず県内の数多くの近隣市町村でも採用している。個々の市民に直接的な負担を強いる料金改定による立て直しに頼るべきではない。

# 討論

## 水道給水条例の一部改正

賛成

花野次次兵衛議員

地方公営企業の特別会計の経費は、企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

荒川からの表流水導入については、一義的には胎内川伏流水を利用した井戸水の水位が、特に夏場において低下し、たびたび渇水状況となっていた事によるもの。又、黒川地区の簡易水道との料金格差が広がるが、これは建設時、多額の補助金利用、近くに良質な水源が存在したことなどで建設原価を低く抑えることができ、料金も低く設定できているものである。

売上収入の80%を借入金返済に充てなければならぬ、非常に硬直した事業である。さらなる体質強化を求めて賛成するものである。

賛成

八幡行雄議員

今回の水道料金の改定については、前回行われた改定幅が、原価計算により算定されたこと、又平成13年頃より水道の使用量が減少してきたことも大きな要因となっている。そのため、水道事業内部では、職員削減や、民間に委託するなど経費節減に努力している。しかも、水を確保するため、水源を胎内川でなく荒川に求めざるを得なかったことも、大きく原因している。がしかし、生命にかかわる大切な「水」を確保出来たことは喜ばなければならぬ。借入金返済額を現状の一般会計に求めることも出来ず、水道事業も含めた資金の状況を見ても一刻も早く料金改定を実施し、健全な経営をめざして行くことが、市民の利益につながる。よって、賛成討論と致します。

賛成

森田幸衛議員

異常ともいえる原油高を背景に、石油系燃料を中心として、食料品に至る各種商品が高騰を続ける今日、市民生活の基礎部分とも言える公共料金の値上げは極力避けるべきであろうということは、私も否定するものではありません。

しかし、売り上げのほとんどが起債の償還金に充てられている現状の中で、水道会計の存続を真剣に考えるならば、ここで何らかの措置を講じなければならぬことは明確であり、先延ばしにした場合の経営の先行きを案ずればこそ、この改定が一般市民の生活を直撃するとしても、この度の改定は上げ幅から見て、容認できる範囲の改定であると考え賛成します。

# 閉会中所管事務調査

## 【総務文教常任委員会】

※10月24日に当委員会の所管する市営施設の現状を視察した。

2億6千万円のうち、胎内市が1千万円を負担し、あとは県の負担である。

イリノイ友好会館について

【施設所有概要】

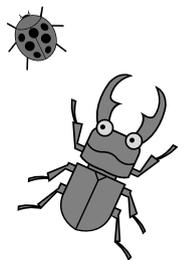
胎内市 4,298㎡  
 学校法人太平洋 645㎡  
 共有部分 467㎡

### 【維持管理費の支出額】

平成16年3,218万2千円  
 平成17年2,882万4千円  
 平成18年2,716万2千円

### スポーツハウスについて

平成18年4月より体育館を含めた施設を県から無償譲渡を受けた。現在、21年開催の「トキめき新潟国体」のライフル射撃場として、県と市有財産使用貸借契約を締結し、新築計画面積814㎡のライフル射撃場を建築中であり、既存の体育館も改修する予定。総工費



## 【産業建設常任委員会】

10月26日バイオオマス実証施設、新潟フルーツパーク、胎内高原ワイナリーの現地視察を行った。バイオマス施設は平成17年度より3ヶ年計画で立ち上げ本年度が最終年度である。新潟大学の指導により、家畜糞尿の炭化事業は、技術的に確立しているが、事業化には原料供給の畜産業者と製品である有機肥料の販売業者との十分な話し合いが必要との見解であった。家庭等から出る生ゴミを家畜飼料に再生する事業では、キシリトールなどの栄養素が抽出可能になり、畜産業者へ割り安の飼料を供給できるのではと興味を示しているが、技術的にはめどがついたが、エネルギーが重油と電力でありメタン発生装置の開発に取り組む必要があるとのことであった。

次の新潟フルーツパークでは、面積、品種などの概略説明を受け、今年はブドウ栽培に適さない異常気象

## 【企業誘致促進特別委員会】

11月28日企業誘致促進特別委員会を開催し、企業誘致の状況、価格改定の説明、今後の取り組みについて協議した。

### 〈誘致状況〉

11月9日株式会社エーゼット(本社大阪市)が中核工業団地鴻の巣地区への誘致が決定した。同社は、混合油および潤滑油等の製造を行っており、全国のホームセンターやカー用品店への販売を行っている。今春2月創業に向けて建設が進められている。

一方契約が遅れていた新潟スピードパークも準備が進み、今春4月創業予定で変更なし。昨年10月10日には、胎内スキー場駐車場において、関係地区住民、議員、委員等が参加し騒音等に関するデモンストレーションを行った。

### 〈価格改定〉

平成19年11月から中核工業団地の土地価格が平均で約23%値下げされ、当初価

格の50%を超える値下げとなり、今後の誘致の大きな起爆剤になることが期待される。

### 〈今後の取り組み〉

全国的な企業誘致の潮流や県内大都市の積極的な誘致活動を見ると、胎内市においても更なる優良企業の進出を図るべき戦略が必要である。今後は当市に事業所を置く企業に対する訪問、情報提供等の協力要請などを市当局から迅速に実施し、官民あげて企業誘致に対する更なる機運の盛り上げの必要性を確認し、今後の取り組みを約束した。



議会運営委員会  
11月6日、7日  
**行政視察報告**

視察目的（議会運営及び会派運営について）

射水市（富山県）

17年に1市3町1村が合併、人口は9万4千人。まちづくりのキャッチフレーズは「きらめき・響きあい・夢を育む 射水」法定議員定数は30人だが、現在（21年まで）は合併定数特例により35人となっている。

会派は3人以上を有する団体とし、現在4会派（11人〜4人）であり、議会運営委員は各会派3人に1人選出で9人、無所属議員は4人で、委員会には1人だけオブザーバーとして出席できる。

会派代表質問（90分）順序は所属議員数の多い順から、一般質問（45分）順は抽選とし、通告は質問日の3日前午後5時まで。

本会議、予算特別委員会はケーブルテレビ（加入率50%）で生放送と当日夜に録画放送している。

政務調査費は年額1人60

万円を会派と無所属議員にも交付する。

黒部市

18年に宇奈月町と合併し、人口4万3千人。標高2,000m級の山々からなる黒部渓谷から富山湾へ流れる姿は我が胎内川を想わせる。「大自然のシンフォニー・文化・交流のまち黒部」これもしかりである。法定議員定数は26人であるが現在条例により22人。

会派は1人会派も認めるが議会運営委員は出せない。現在5会派（9人〜2人）、議運定数は8人で各会派人数を按分して委員を出している。

代表質問（90分）、一般質問（60分）の通告期限は質問予定日の2日前正午まで。

決算特別委員会は、各常任委員会から2人、議会運営委員会から1人の7人に付託している。

政務調査費は、年額1人24万円を会派に交付する。

**議会運営委員の補充選任**

富樫誠議員が監査委員に選任され、議会運営委員を辞任したことに伴い、新たに薄田智議員が議会運営委員に補充選任されました。また、議会運営委員会副委員長に渡辺俊議員が選任されました。

**お詫びと訂正**

◆昨年11月1日発行の議会だよりNo.11渡辺俊議員の一般質問記事（6ページ上段）で、合併振興基金の積立を「起債により2年間で8億円積立した。今年度は見送り」と掲載しましたが、正しくは「起債により17年度に4億円積立した。18年度と今年度は見送り」の誤りでした。お詫びして訂正させていただきます。

**国への意見書提出**

《米の需給調整対策等に関する意見書》

19年度からの新たな需給調整システム移行により、19年産米価は大幅な下落により稲作経営は困難な状況にあることから、国に責任ある対応を求めるもの。

《道路整備財源の制度堅持に関する意見書》

道路は、住民の生活や経済・社会活動を支える基礎的な社会資本である。道路財源を確保するため、「租税特別措置法」の暫定税率の維持を求めるもの。

《防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める意見書》

地域住民は大規模災害等に大きな不安を持っている。防災対策、生活関連整備は国の責任において実施することを求めるもの。

《保険でよい歯科医療の実現を求める意見書》

歯や口腔の機能の改善には、新しい治療法が保険診療で行なうことが出来るよう求めるもの。



議会運営委員（富山県黒部市）

# 第4回定例会

## 傍聴記



鼓岡 桐生 正男さん

初めて議会を傍聴し、最初に感じた事は、あの立派な本会議場とは相反し、傍聴者の少なさに違和感を感じた。各議員の一般質問では財政問題から住民福祉、教育関連、又生活に密着した質問等、多岐に渡り質問され、それに対して市長、各担当課長は率直に答弁され、真剣さが感じられたが、せっかくの限られた持ち時間の中であるのに、各質問者の重複した質問にはあまり感心できませんでした。会派制を取っていると言うことですが、各会派で調整を図るなり、同一質問でも視点を交えるなど、工夫を凝らした取組みは出来ない

ものかと感じた。なお今回の一般質問にあった胎内地区総合福祉センター計画は、黒川地区か胎内地区か検討中であると市長さんは答弁されていたが、そもそも合併協議では胎内地区の総合福祉センターとしての位置付けであったのでは？基本は崩れたのか？また、合併から二年を過ぎているのに、いまだ何の方向性も見えていない。市民として市政には一貫性を求めたい。執行部も議会も、今一度市民の視線に立ち更なる研さんを期待したい。また時間のあるときには傍聴したいと思います。

◆平成20年2月1日 ◆発行責任者 議長 松井恒雄



### 議会の動き

- H19年
- 11月 5日 厚生環境協議会
  - 6~7日 議会運営委員会行政視察
  - 16日 全員協議会
  - 28日 議会運営委員会 企業誘致促進特別委員会
- 12月
- 5日 第4回定例会 (初日)
  - 6日 第4回定例会 (2日目)
  - 11日 総務文教常任委員会
  - 12日 厚生環境常任委員会
  - 13日 産業建設常任委員会
  - 14日 全員協議会
  - 19日 議会運営委員会 第4回定例会 (最終日) 議会報編集特別委員会
- H20年
- 1月 7日 議会報編集特別委員会
  - 8日 議会報編集特別委員会
  - 16日 議会報編集特別委員会
  - 17日 議会運営委員会

### インターネット議会中継

平成18年6月第2回定例会からインターネットにより、本会議の市長の施政方針や一般質問、本会議のほぼ全場面を配信しています。

胎内市ホームページアドレス  
<http://www.city.tainai.niigata.jp/>



### 編集後記

新年おめでとうございませす。暮れの天気は冬型が強くなり、荒れる予報でしたが、おだやかな正月を迎えました。

スキー場にはもう少し雪がほしいと思うと、心中複雑であります。スキー場だけにはたつぷり雪が降ってほしいと願うのは手前勝手でしょうか。

わが胎内市も発足3年目、ようやく市民全体の一体感ができたような感じがしてきました。

市財政の健全化計画は順



調に推移しています。今年度から観光リゾート施設の活性化計画がスタートしました。合併効果として、施設を蘇らせるのか、市財政のお荷物となるのか正念場である。早いもので、編集後記の順番も一回りしました。

皆さんに愛読される『議会だより』を目指して編集委員一同6人頑張ります。本年も宜しくお願ひします。



(花野)

(FAX) (0254) 43-6111 (0254) 44-7875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社天野印刷